

# 新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第 29 回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(8/4)での決定事項)

## 黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第 29 回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

### 協議結果

◎部分が追加・変更項目

#### ◆市民向け通知

- ・県の「新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」で示された行動基準を一人ひとりが確認、理解し、実践しましょう。
  - ◎同居家族以外のグループでの会食は4人以下、短時間で。
  - ◎初めて会う人や最近会っていなかった人との会食は自粛。
  - ◎夜間の会食は2時間まで。
  - ◎3密(密閉・密集・密接)のいずれも回避。
  - ◎夏休みの旅行、帰省など県境をまたぐ不要不急の移動は自粛。
- ・「新しい生活様式」及び「めいすい」の徹底。
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」の回避。
- ・感染者、医療及び介護業務従事者への思いやりのある対応。

#### ◆市職員向け通知 (市民向け通知内容を遵守するとともに、以下の内容に留意)

- ・職員間の会食は自粛とする。
- ・出張時等における食事は、三密を避け、適切な感染症対策がとられた飲食店の利用に努める。

県外との移動については次の事項に留意する。

- ◎公務上、公務外を問わず、他県との往来については基本的に自粛とするが、緊要度を考慮し、往来が必要な場合は、感染予防と節度ある行動を徹底する。
- ・対象地域の県外業者が打合せ等で来市するケースについても同様とし、メールやリモート会議等を活用するなど接触機会の回避を図ること。

#### ◆市長メッセージの発出(8/5 付 別紙参照)

※その他の事項については、第 28 回対策本部会議及び各種通知等で決定した内容を継続。